

令和8年度 林野庁関係予算の概要

令和7年12月

区分	令和7年度 予算額	令和8年度 概算決定額	令和7年度 補正予算額
公共事業費 (対前年度比)	億円 1,973	億円 1,992 101.0%	億円 1,155
一般公共事業費 (対前年度比)	1,880	1,899 101.0%	863
治山事業費 (対前年度比)	625	628 100.5%	340
森林整備事業費 (対前年度比)	1,256	1,271 101.2%	523
災害復旧等事業費 (対前年度比)	93	93 100.0%	293
非公共事業費 (対前年度比)	1,095	1,120 102.3%	264
合計 (対前年度比)	3,068	3,112 101.4%	1,419

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,814億円

- ・林野公共事業(令和8年度概算決定):1,899億円
- ・林野公共事業(令和7年度補正予算):863億円
- ・路網の整備・機能強化対策(非公共(令和8年度概算決定・令和7年度補正予算)):52億円

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。

3 金額は、関係ベース。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和8年度林野庁関係予算の重点事項

8年度当初予算	3,112億円
7年度補正予算	1,419億円

(※) 各事項の下段（）内は、令和7年度当初予算額

I 鳥獣被害防止対策等

1 鳥獣被害防止対策等

【8年度当初】

【7年度補正】

① 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

100億円の内数

70億円の内数

(100億円の内数)

- ・鳥獣被害の防止に向け、農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲や侵入防止柵の管理負担軽減などのスマート鳥獣害対策の推進、クマ・シカ・イノシシの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保を支援するほか、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進
- ・捕獲鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利用を拡大するため、処理加工施設の整備や情報発信の強化等による需要拡大の取組を支援

II 2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

【8年度当初】

【7年度補正】

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

154億円 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策)

(144億円) 450億円

(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策)

56億円

- 2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DXの導入等を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進

ア 森林集約・循環成長対策

80億円

124億円

(70億円)

- 森林資源の循環利用に取り組む経営体への森林の集積・集約化を進めるため、国有林とも連携した関係者による地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援
- 路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

イ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

15億円

33億円

(14億円)

- JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材確保に向けた取組等を推進
- CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の競争力強化等を支援
- 持続的な森林管理に向け、森林空間利用や企業の森林づくり活動等、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業（もりぎょう）」を推進

【8年度当初】

【7年度補正】

ウ 森林・林業担い手育成総合対策

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

46億円

(47億円)

21億円

エ スマート林業・DX推進総合対策

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

3億円

(2億円)

7億円

オ 森林・山村地域活性化振興対策

- ・森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し収入を得る「半林半X」を含めた活動の実践を支援

10億円

(10億円)

② 花粉症解決に向けた総合対策<一部公共>

56億円

(林業・木材産業国際競争力強化総合対策)

450億円の内数

- ・スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

1,271億円

(1,256億円)

523億円

③ 森林整備事業<公共>

- ・森林吸収源の機能強化や国土強靭化に資する、林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替えや路網の整備等を推進

【8年度当初】

【7年度補正】

④ 治山事業<公共>

628億円

340億円

(625億円)

- 能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所の安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靭化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共>

762億円の内数

(762億円の内数)

- 地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

III 防災・減災、国土強靭化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靭化の推進

【8年度当初】

【7年度補正】

① 治山施設の設置等による対策<公共>

340億円

- 山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進

② 森林整備による対策<公共>

258億円

- 山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進するほか、林野火災対策やクマ・シカ等対策を実施

(2) 災害被害の復旧・復興

① 災害復旧等事業<公共>

180億円の内数

896億円の内数

(180億円の内数)

- 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

参考資料

○森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 ······	1
—森林集約・循環成長対策 ······	2
—木材等の付加価値向上・需要拡大対策 ······	3
—森林・林業担い手育成総合対策 ······	4
—スマート林業・DX推進総合対策 ······	5
—森林・山村地域活性化振興対策 ······	6
○林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共> (令和7年度補正) ······	7
○花粉症解決に向けた緊急総合対策<一部公共> (令和7年度補正) ······	9
○シカ等による森林被害緊急対策事業 ······	11
○森林整備事業<公共> ······	12
○治山事業<公共> ······	13
○農山漁村地域整備交付金<公共> ······	14
○災害復旧等事業（山林施設）<公共> ······	15

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算決定額 15,350百万円（前年度 14,361百万円）

[令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策）44,993百万円]

[令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564百万円]

＜対策のポイント＞

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1 森林集約・循環成長対策

- 森林の集積・集約化に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界明確化等を実施するとともに、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等を支援、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

3 森林・林業担い手育成総合対策

- 「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

- 林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

- JAS構造材やCLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の展開等の取組を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

- 里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」を含めた里山林の整備・活用の実践を支援

森林集約・循環成長対策

令和8年度予算概算決定額 7,995百万円（前年度 7,033百万円）

〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 12,446百万円〕

〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 5,564百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

（関連事業）燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和7年度補正予算額】1,410百万円

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

[お問い合わせ先]

(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

林野庁森林利用課

計画課

企画課

(03-6744-2126)

(03-6744-2082)

(03-3502-8037)

森林の集積・集約化促進対策

- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
- 森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和8年度予算概算決定額 1,495百万円（前年度 1,354百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）3,314百万円〕
〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の振わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

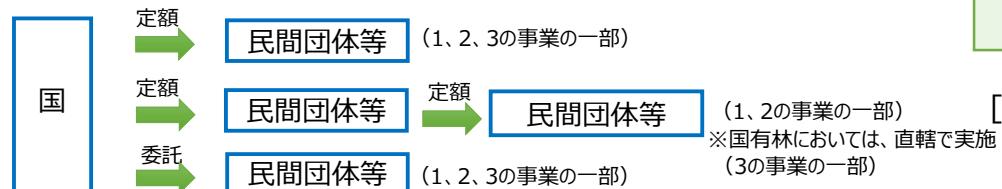
2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上等による特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の振興と持続的かつ適正な森林管理を図るため、森林の空間利用を始めとする「森業」を通じて森林所有者への収益還元や民間資金の導入等を進めるための実証的な取組を実施し、その結果の横展開を図るとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ JAS構造材・CLT等による木造化



○合理的な木材価格の形成の促進



産地や品目を踏まえた木材の生産・流通コストや取引実態等の調査・分析

○木質バイオマスの利用環境整備



○CLT等の輸出の促進



○森業を通じた森林管理手法の実証



森林空間利用や森林整備の手法、森林所有者への収益還元等を記載した計画の策定支援

○国民参加の緑化運動の推進



[お問い合わせ先]

(1の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2120)
(3の事業) 森林利用課 (03-3502-0048)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算概算決定額 4,611百万円（前年度 4,740百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）2,072百万円〕

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕）
- 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業

新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業

高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者活動を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策

林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

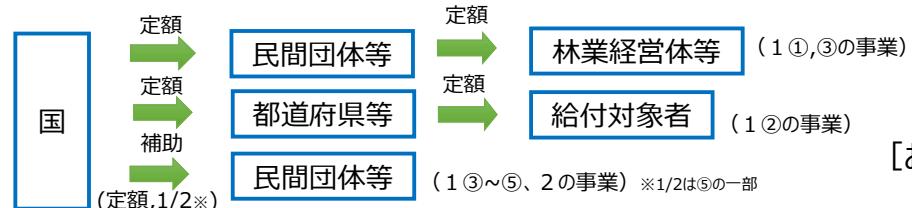
⑤ 森林プランナー育成対策

施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 森林・林業担い手育成対策

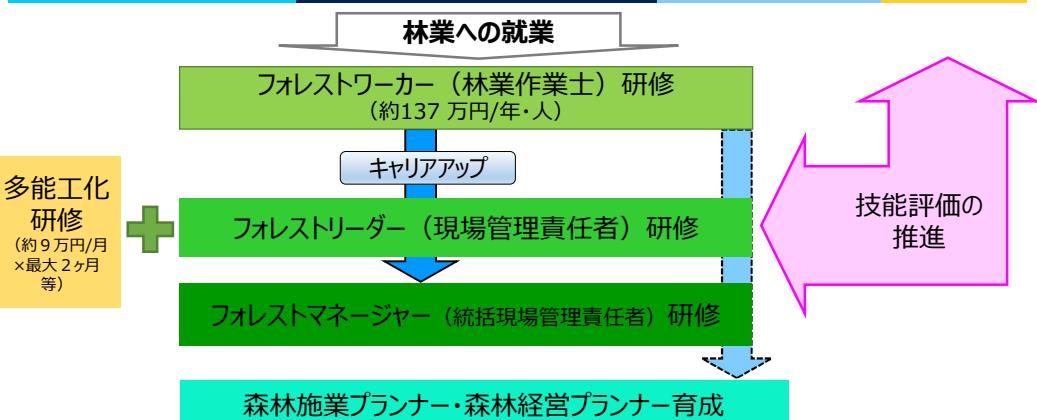
就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ者への
給付金の給付
(最大155万円/年・人 最長2年間給付)

高校生に対する
林業就業促進
支援等

外国人材
の受入れ
条件整備

＜事業イメージ＞



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及



[お問い合わせ先] (1 ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち スマート林業・DX推進総合対策

令和8年度予算概算決定額 263百万円（前年度 217百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）700百万円〕

＜対策のポイント＞

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業目標＞

デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート林業技術導入環境整備事業

① 「森ハブ・プラットフォーム」運営支援

林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営を支援します。

② スマート林業技術の安全確保のためのルール整備

スマート林業技術の安全確保のため、ガイドラインの改定内容の検討、人検知機能等の予防安全機能に関する検討等を実施します。

③ ICT活用基盤データ整備事業

デジタル技術を活用して林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

2. 戰略的技術開発・実証事業

伐倒・集材等の素材生産や造林作業のスマート化に向けた林業機械・機器等の開発・実証を支援します。

3. 林業DX推進対策

地域一体で、木材の生産から流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞

委託、定額、1/2

国

→ 地域コンソーシアム、民間団体等

※国有林では直轄で実施

＜事業イメージ＞

スマート林業技術導入環境整備事業

- 林業分野への異分野企業等の参入を促す「森ハブ・プラットフォーム」の運営
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等

「森ハブ・プラットフォーム」のイメージ

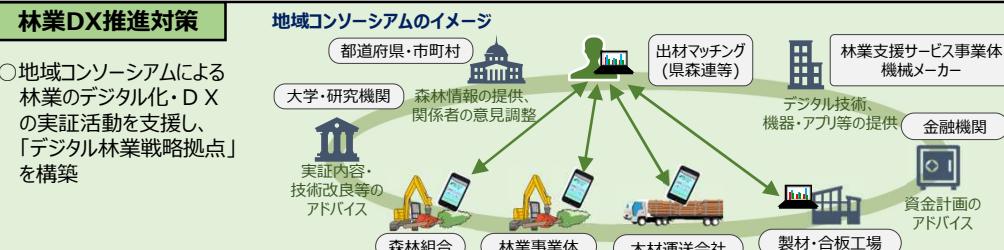


戦略的技術開発・実証事業

スマート林業機械等のイメージ



林業DX推進対策



[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

令和8年度予算概算決定額 951百万円（前年度 951百万円）

＜対策のポイント＞

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、手入れが行き届かない、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70% [令和11年度]）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

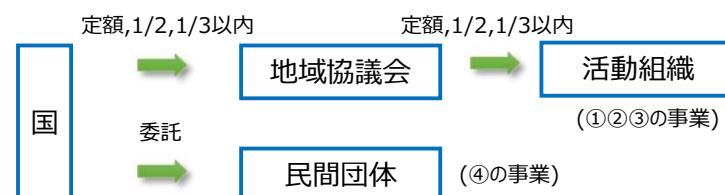
森業の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等

を実施します。

※②③については、市町村が定める山村振興法に基づく「山村振興計画」に、里山林の保全活動が位置付けられている場合に優先採択。

＜事業の流れ＞



確保
育成
実践

＜事業イメージ＞

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha

複業実践型



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha



半林半X等により本格的に人工林を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート



[お問い合わせ先] 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993百万円

<対策のポイント>

林業・木材産業の体质強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

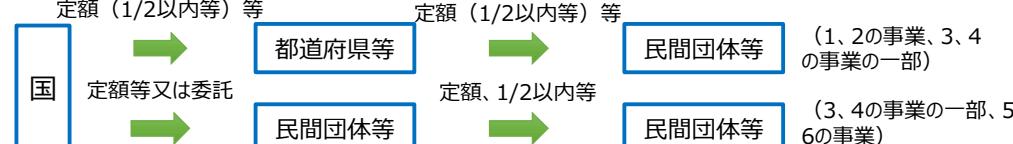
5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低成本かつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備 路網の整備

森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



地域協議会の開催

スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

- 路網整備や施設集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

- 木材製品の消費拡大に向けた
 - 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
 - CLTを活用した設計・建築等の実証
 - 木造公共建築物の整備
 - 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化等



中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等



輸出先国の規格・基準に
対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等



労働安全装備

お問い合わせ先は次頁参照

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共> [お問い合わせ先一覧]

事業	林野庁担当課	電話番号
1. 森林の集積・集約化の実証・展開 集積・集約化に向けた関係者の合意形成、経営管理の権利設定のための条件整備を行う実証等の取組	森林利用課	03-6744-2126
2. 林業・木材産業の生産基盤強化のうち、 木材産業の輸出促進・体质強化対策 生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備、木材の物流の効率化に向けた構築	木材産業課	03-6744-2292
原木の生産基盤整備・低成本安定供給対策 路網整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化 原木の供給力強化に向けた先進的な林業機械等の整備	整備課 経営課	03-6744-2303 03-3502-8055
3. スマート林業・DX等の先端技術の実装の推進のうち、 原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化 スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証	計画課 研究指導課	03-6744-2339 03-3501-5025
4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）のうち、 中高層等JAS構造材実証支援、CLT建築実証支援、建築物LCA・改正SHK制度による木材利用促進に向けた環境整備、木材産業における外国人材の受入れ強化支援 外構部等の木質化対策支援、木造公共建築物等の整備	木材産業課 木材利用課	03-6744-2294 03-6744-2626
5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち、 日本産木材製品のプロモーション活動等支援 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援 特用林産物の需要拡大 改正クリーンウッド法施行状況把握調査	木材利用課 木材産業課 経営課 木材利用課	03-6744-2299 03-6744-2295 03-3502-8059 03-6744-2496
6. 林業の担い手の育成・確保 新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等 (全般について)	経営課 計画課	03-3502-1629 03-6744-2082

花粉症解決に向けた緊急総合対策 <一部公共>

令和7年度補正予算額 5,614百万円

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

② スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

③ 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

④ 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械の導入等を支援します。

⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

(関連事業) 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

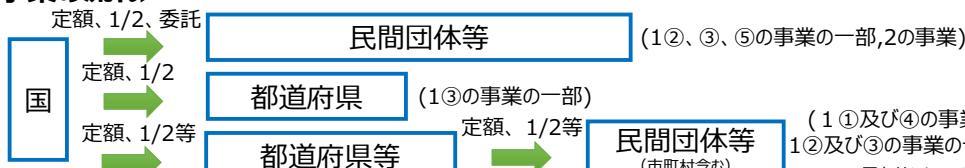
44,993百万円の内数

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

50百万円

実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
- ・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



スギ材需要の拡大

- ・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進
- ・スギ材活用に向けた技術開発
- ・集成材工場、保管施設等の整備
- ・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成 <スギJAS集成材>



花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・森林研究・整備機構による原種苗木増産
- ・都道府県による種穂増産
- ・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化
- ・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発
- ・苗木の生産量が多い产地から少ない地域への供給の促進
- ・原種増産技術の開発等



飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

- ・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



スギ花粉の飛散防止

- ・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

- ・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



[お問い合わせ先]
(1の個別事業のお問い合わせ先は次頁参照)

1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室
(基礎・基盤、環境) (03-3502-0536)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 <一部公共> [お問い合わせ先一覧]

事 業		担当部署	電話番号
①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業	林野庁整備課	03-6744-2303
	森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化	林野庁森林利用課	03-3501-3845
②スギ材の需要拡大	住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進	林野庁木材産業課	03-6744-2295
	スギ材の活用に向けた技術開発	林野庁木材産業課	03-6744-2295
	集成材工場や保管施設等の整備	林野庁木材産業課	03-6744-2292
	建築物等へのスギ材利用の機運の醸成	林野庁木材利用課	03-6744-2298
③花粉の少ない苗木の生産拡大	森林研究・整備機構における原種苗木増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	都道府県における種穂増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化	林野庁整備課	03-3502-8065
	細胞増殖による苗木大量増産技術の開発	林野庁研究指導課	03-6744-2312
④林業の生産性向上及び労働力の確保	増産苗木広域流通等の促進	林野庁整備課	03-3502-8065
	原種増産技術の開発等	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入	林野庁経営課	03-3502-8055
	花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化	林野庁計画課	03-6744-2339
⑤花粉の飛散量の予測・飛散防止	スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査	林野庁森林利用課	03-3501-3845
	(林野庁の花粉症対策施策全般について)	林野庁森林利用課	03-3501-3845

シカ等による森林被害緊急対策事業

令和8年度予算概算決定額

82,411千円（前年度109,440千円）

[令和7年度補正予算額 179,700千円]

<対策のポイント>

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取組を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施します。

<事業目標>

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合（対前年度以上）

<事業の内容>

1. シカ等森林被害総合対策

- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者等と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
 - ア ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。
 - イ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易な捕獲個体処理施設の整備など**、捕獲に必要な条件整備を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で**特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域**において、**広域的かつ効果的なシカ捕獲**を実施します。

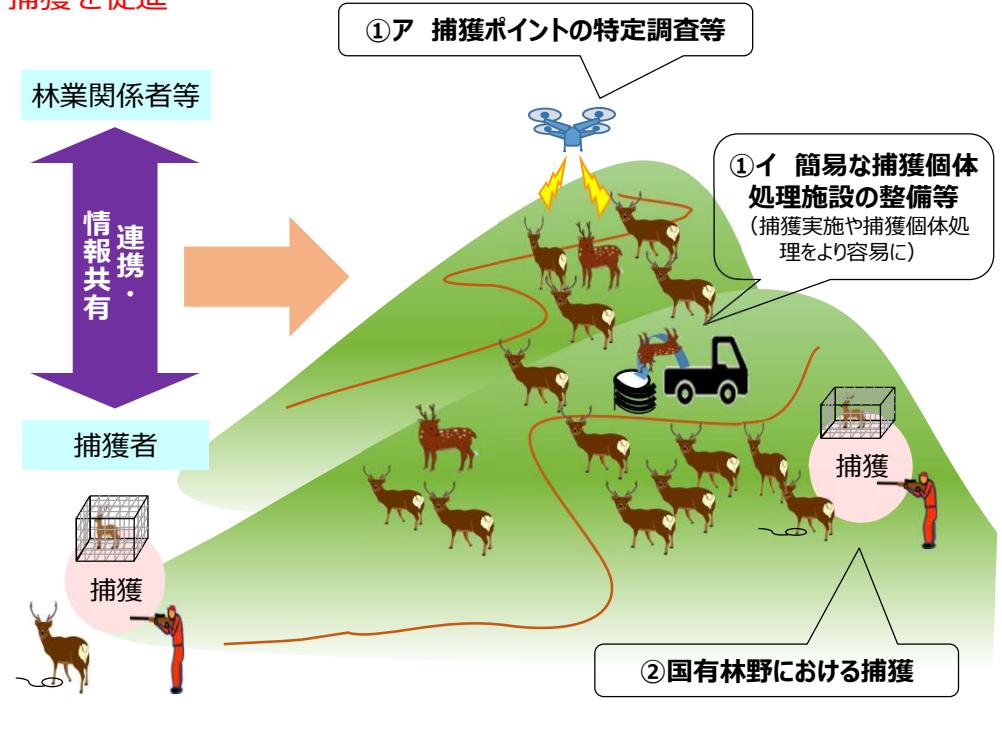
<事業の流れ>



※ 1の②は国有林による直轄事業

<事業イメージ>

★捕獲条件の不利な森林において、捕獲に必要な条件整備等により捕獲を促進



[お問い合わせ先] 1の① 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
1の② 林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化や国土強靭化に資する、林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化の加速化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

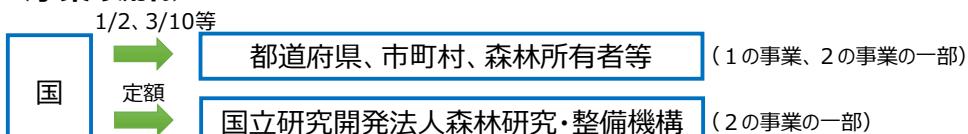
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するとともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ② 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靭化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を推進するとともに、防災上重要な幹線林道の整備を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等を支援します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保

路網整備の推進により再造林等を後押し



造林 下刈り 幹線林道の整備



公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援



間伐等の森林施業や路網整備

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援



伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靭化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援



台風による風倒木被害

奥地水源林

幹線林道のり面保全



防火林帯の整備

緩衝林帯の整備

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 62,784百万円（前年度 62,453百万円）
〔令和7年度補正予算額 33,976百万円〕

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落 [令和5年度] → 約60.5千集落 [令和10年度]）

<事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、流木の発生源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や森林土壤調査を支援します。
- ③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等に近接する危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進します。
- ② 第1次国土強靭化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫獣害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させるため、地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進します。

(関連事業) 治山施設災害復旧事業

地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を事業対象に追加します。

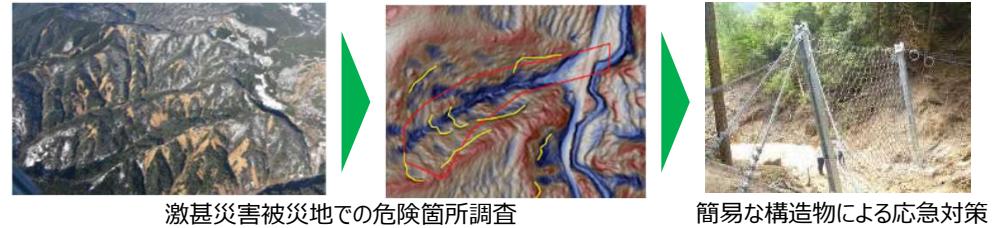
<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査

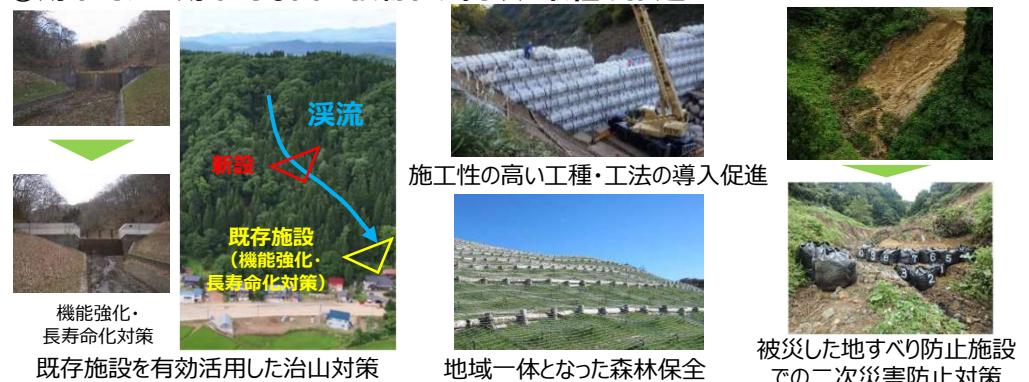
簡易な構造物による応急対策



山火事跡地における森林土壤調査を踏まえた治山ダムの設置

海岸防災林の適切な密度管理

○効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進



機能強化・長寿命化対策

既存施設を有効活用した治山対策

施工性の高い工種・工法の導入促進

地域一体となった森林保全

被災した地すべり防止施設での二次災害防止対策

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

令和8年度予算概算決定額 76,249百万円（前年度 76,249百万円）

<対策のポイント>

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減【令和11年度まで】）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³【令和10年度まで】）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等

② 森 林 分 野：予防治山、路網整備等

③ 水 産 分 野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上
老朽化した用水路の整備・更新
と秩序ある土地利用の推進

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

[お問い合わせ先]

(農業農村分野)

農村振興局地域整備課

(03-6744-2200)

(森林分野)

林野庁計画課

(03-3501-3842)

(水産分野)

水産庁計画・海業政策課

(03-6744-2387)

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業 4,749(4,665)百万円

- 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,576(4,660)百万円

- 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



<事業の流れ>



(山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり)

※ このほか、国有林野や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。



[お問い合わせ先] (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
(2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
(3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)